

太田市技能労務職員の給与等の見直しに向けた取組方針

1 取組方針の策定について

今般、地方公共団体の技能労務職員等の給与については、その職務の性格や内容が民間企業の従業員と同一又は類似しているにもかかわらず、同種の民間事業の従業員と比べて給与が高額ではないかとの指摘や批判が多くなされているところでもあります。また、これまでも国から技能労務職員等の給与については、民間の同種の職種に従事する者との均衡にも留意しながら、適正な給与制度とその運用に努めるよう要請をされてきたところでもあります。

そこで、これら指摘を踏まえ太田市技能労務職員の給与等の見直しに向けた取組方針を策定いたしました。

2 現 状

平成18年4月には、国の給与構造改革に伴い給与水準を平均4.1%引き下げました。しかしながら、太田市は平成16年度から技能労務職員の採用を行っていないため平均年齢及び平均勤続年数が高くなっており、平成19年7月3日に総務省が発表した「都道府県・指定都市の技能労務職員等の民間類似職種との比較」と比較すると、平均給与月額も高いものとなっております。

(1) 職種ごとの人数、平均年齢、平均給与等及び民間従業員データ

| 太 田 市 | | | | | 民 間 企 業 | | |
|--------|------|-------|----------|----------|-------------|-------|----------|
| 職 種 | 人数 | 平均年齢 | 平均給料月額 | 平均給与月額 | 類似職種 | 平均年齢 | 平均給与月額 |
| 清掃職員 | 17人 | 50.5歳 | 362,800円 | 400,194円 | 廃棄物処理業従業員 | 43.3歳 | 299,800円 |
| 学校給食員 | 32人 | 49.1歳 | 330,400円 | 348,350円 | 調理士 | 42.3歳 | 276,900円 |
| 用務員 | 18人 | 53.0歳 | 373,500円 | 403,422円 | 用務員 | 53.9歳 | 227,200円 |
| 自動車運転手 | 10人 | 48.1歳 | 316,200円 | 378,730円 | 自家用乗用自動車運転手 | 55.8歳 | 235,300円 |
| その他 | 32人 | 52.1歳 | 364,200円 | 407,641円 | | | |
| 合 計 | 109人 | 51.5歳 | 351,200円 | 385,696円 | | | |

※ 太田市のデータは平成19年4月1日現在のものです。

※ 技能労務職員数については、公営企業会計関係を除きます。

※ 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

※ 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

※ 民間データは、厚生労働省が公表する賃金構造基本統計調査(賃金センサス)のデータを使用しています。(平成16年～18年の3ヶ年平均)

※ 民間データの平均給与月額は賃金センサスにおける「きまって支給する現金給与額」を使用しています。

※ 民間データのうち、「廃棄物処理業従業員」及び「用務員」は全国データ、「調理士」及び「自家用乗用自動車運転手」は群馬県データを使用しています。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※ 本市のデータは正規職員のみを対象としていますが、民間企業のデータにはパート従業員等の非正規雇用労働者を含みます。

(2) 年齢別職員数

| 区分 | 20歳 | 20歳 | 24歳 | 28歳 | 32歳 | 36歳 | 40歳 | 44歳 | 48歳 | 52歳 | 56歳 | 60歳 |
|----|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | 未満 | 23歳 | 27歳 | 31歳 | 35歳 | 39歳 | 43歳 | 47歳 | 51歳 | 55歳 | 59歳 | 以上 |
| 全体 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 |
| | | | | 2 | 3 | 3 | 11 | 10 | 20 | 19 | 40 | 1 |
| | 清掃職員 | | | | 1 | | | 5 | 3 | 4 | 4 | |
| | 学校給食員 | | | 2 | 1 | 1 | | 3 | 12 | 4 | 8 | 1 |
| | 用務員 | | | | | 1 | 3 | | | 4 | 10 | |
| | 自動車運転手 | | | | | | 4 | 2 | 1 | | 3 | |
| | その他 | | | | | 1 | 1 | 4 | | 4 | 7 | 15 |

※ 平成19年4月1日現在のデータです。

※ 技能労務職員数については、公営企業会計関係を除きます。

(3) その他給与に関する事項

① 給料表

行政職給料表(一)を適用

② 技能労務職員に係る特殊勤務手当

| 手当の名称 | | 主な支給対象業務、支給対象職員 | 左記職員に対する支給単価 | | |
|-------|---------|---|--------------|--------|--------|
| 1 | 清掃作業手当 | 清掃作業(ごみ及びし尿等の収集運搬(ごみ運搬車等を使用した場合に限る。)、焼却若しくは処理等の作業又は河川及び水路の清掃作業をいう。以下同じ。)に従事した職員 | 日額 | 500円 | |
| | | 7月1日から9月30日までの期間に清掃作業に従事した職員 | 日額 | 750円 | |
| | | 12月29日から翌年1月3日までの期間(この期間と連続する週休日を含む。)にごみ及びし尿等の収集運搬、焼却又は処理等の作業に従事した職員 | 日額 | 1,000円 | |
| | | 動物等の死体処理作業に従事した職員 | 1件 | 300円 | |
| 2 | 給食作業手当 | 給食調理員が給食調理の作業に従事したとき、及び給食調理の実地指導に従事する栄養士が実際に給食調理作業に従事したとき。 | 日額 | 90円 | |
| 3 | 道路上作業手当 | 道路上作業(道路上において、舗装作業等道路の維持及び修繕に関する作業をいう。以下同じ。)に従事した職員 | 日額 | 400円 | |
| | | 7月1日から9月30日までの期間に道路上作業に従事した職員 | 日額 | 600円 | |
| | | 現業を行う職員が、道路上作業に従事したとき(別に定める職員の区分に応じ支給する。) | 班長 | 月額 | 2,500円 |
| | | | 副班長 | 月額 | 2,000円 |
| 主任 | 月額 | | 1,000円 | | |
| 4 | 災害作業手当 | 災害が発生し、又は発生するおそれがあるため、動員命令により現場作業に従事した職員 | 日額 | 500円 | |
| 5 | 緊急出動手当 | 職員が、休日、正規の勤務時間以外の時間又は職務に専念する義務を免除されている場合において、市民の生命や生活に支障を来すおそれがある災害又は事件若しくは事故(以下「災害等」という。)が発生し、又は発生するおそれがあるため、緊急に勤務を命じられて現場に出動し(事前に災害等が予測されるため勤務命令を受けていた者を除く。)、又は職場に出動し業務に従事したとき。 | 1回 | 500円 | |

③ 昇給基準について

毎年1月1日に前1年間における勤務成績に応じ、3号給(55歳を超える場合は1号給)を標準として昇給させています。

※平成23年1月1日以後は4号給(55歳を超える場合は2号給)を標準とします。

3 今後の給与等の見直しに向けた基本的な考え方

当市技能労務職員は民間の事業者と比べ平均年齢及び平均勤続年数が高いことから、給与も高い水準になっていることを踏まえ、給与面においては国や県及び近隣他市の動向を注視しながらその都度見直しを行うとともに、職員数については引き続き退職者の不補充を堅持しながら諸課題について調査検討してまいります。

4 具体的な取組内容

給料表については、行政職給料表(二)への切り替えにともなう諸課題について調査検討を行います。特殊勤務手当については、平成18年度に大幅な見直しを行ったことから当面は見直す予定はありませんが、支給実績の調査や本来の手当のあり方等については、引き続き検討を行います。

また、今後は全職種を対象とする人事評価システムの導入について検討を行い、勤務の実績及び勤務評価に応じた昇給制度等の確立を目指します。

5 その他

平成19年4月1日現在における技能労務職員(公営企業会計関係を除く)109人のうち、55歳以上の職員が41人であることから、5年後には技能労務職員が大幅な減員となります。このことから、引き続き退職者の不補充を堅持しつつ、技能労務職員の退職状況を踏まえ、臨時職員等の活用及び再任用制度の検討を行うとともに、更なる民間委託の拡充及び事務事業の見直しを行ってまいります。